

2022 年度

事業報告書

一般社団法人音楽情報プラットフォーム協議会
(MINC)

自 2022 年 4 月 1 日

至 2023 年 3 月 31 日

2022 年度事業報告

I 事業内容

【1】「音楽に関する著作権及び著作隣接権関連情報の収集及び公衆への提供」事業

1. MINC 統合 DB のデータ整備

(1) メジャー系 CD アルバム・収録曲情報のデータ整備

① アルバム・収録曲情報の取り込み (ISRC の統合)

2022 年 4 月～2023 年 3 月の新譜についてマスターDBから約 16.5 万曲の入力取込を実施し、またマスターDBから MINC 統合 DB に反映するための対象カタログ、収録曲の抽出、ISRC コードの更新、PD 作品情報の編集等を行った。

② 作品 DB 更新及び作品コード付番

約 8.1 万曲の作品情報の更新を行った。

③ 実演家コードの統合

約 1 万 1 千種類の実演家コードをマスターDB に反映した。

④ データ更新

ISRC と JASRAC 作品コード、NexTone 作品コード、及び実演家コードの関連付け (統合) をマスターDB 上で完成させた後に、DB 変換作業を経て毎月末に MINC 統合 DB に反映させ、その結果、収録楽曲総件数は約 592 万曲、実演家コードは約 12 万種類、ISRC は約 272 万種類、その ISRC で作品コードが特定できるのは約 211 万種類となった。

(2) インディー系/ネットクリエイター系レコード情報 (CD 等) のデータの整備

新譜を含め約 9.1 万曲の取込を実施した。

(3) 配信レコード情報のデータ整備

作品コードを有する配信レコード情報の他、ISRC を有する配信レコードはそれに合致する CD 収録曲の作品情報を用いてデータ統合を実施し、約 44.8 万曲の取込を実施した。

2. MINC 統合 DB のデータ提供

(1) 一括検索サイト『音楽権利情報検索ナビ』

・2022 年度末の公開楽曲数は約 1,140 万曲 (配信楽曲を含む) まで拡大した。利用者からは年間約 185 万ページビュー (月平均 15 万ページビュー) のアクセスがあった。

・JASRAC が 2022 年 4 月から演奏権の管理委託範囲選択区分を細分化することに伴い、サイトの改修を行い、2022 年 5 月から著作権管理情報の表示方法を変更した。

- ・音楽権利情報検索ナビで使用されているスクリプト言語 PHP が Windows 上でのサポートを終了することに伴い Linux 環境に移行することとし、併せて新旧 Web サーバ・新旧 DB の統合及びサイトデザイン変更を行うこと理事会で決議した。開発作業は 2023 年度の実施となる。
- ・2022 年度は、MINC カスタマーサービスへの問い合わせ(要望を含む)が 35 件あり、当日から 2 営業日以内に全て回答した。

①公開データ件数

項目	2022 年度末	2021 年 4 月 (設立時)	対比
商品数(CD ディスク数)	583,133	546,179	107%
総楽曲数(配信楽曲含む)	11,391,434	9,924,793	115%
・CD 商品収録楽曲	7,221,961	6,703,079	108%
・配信楽曲	4,169,473	3,221,714	129%
作品数	5,794,591	5,162,874	112%
アーティスト数	578,364	529,959	109%

②アクセス件数

月	2022 年度末	2021 年度末	対比
2022 年 4 月	132,940	92,780	143%
5 月	167,500	116,725	143%
6 月	144,177	148,828	97%
7 月	126,637	96,984	131%
8 月	158,489	116,151	136%
9 月	148,410	119,987	124%
10 月	150,264	116,122	129%
11 月	171,406	156,070	110%
12 月	148,656	124,730	119%
2023 年 1 月	155,830	126,188	123%
2 月	172,765	141,718	122%
3 月	177,296	142,289	125%
合計	1,854,370	1,498,572	124%
月平均	154,531	124,881	124%

(2)データ販売

MINC 統合データベースのデータ使用権の販売について、jmd 社が販売する音楽情報データ「eCATS」に下記の MINC データを付加して委託販売する事業を実施した。

- ①レコード(CD 等及び配信)に係る ISRC、作品コード及びアーティストコードのデータ
- ②上記①の音楽作品に係る支分権毎の管理状況を示すデータ
- ③上記①の音源を用いた放送番組ネット配信に係る著作隣接権(送信可能化権)集中管理への委任状況を示すデータ
- ④著作権管理事業者が管理する正式表記の音楽作品データ

3. 使用楽曲報告ワーキンググループの設置

放送等で使用される楽曲・レコードの報告精度の向上を目的として、当協議会をハブとする各種データ連携スキームの可能性について、ポリシー面及び実務面からの検討を行う使用楽曲報告ワーキンググループを設置し、以下の3項目を視野に検討を開始した。

- ・ 音楽権利情報の次世代提供スキーム
- ・ フィンガープリント等の全曲報告支援事業者との連携スキーム
- ・ 放送等の使用楽曲・レコード報告の集約型処理スキーム

【2】【1】に係る調査研究、開発及び実証

1. 文化庁実証事業

文化庁が実施した令和 3 年度「個人クリエイター等の権利情報登録窓口の構築及び権利情報データベースと SNS 等との連携に関する調査研究」(以下、「令和 3 年度調査研究」)において示された3つの課題(・情報の真正性の確認、・権利情報フォーマットの整理、・メンバーかノンメンバーかの識別)、そして、「知的財産推進計画 2022」が掲げた著作権制度の課題に対応するため、文化庁は「配信楽曲等散在する権利情報の更なる集約化・整備と利用円滑化に係る調査研究」を令和 4 年度に実施した。当協議会は、検討委員会及びその下部に組織された「集約化・整備に関する調査研究ワーキンググループ」に委員参加し取り纏めに協力した。

また、令和 3 年度調査研究で構築された「音楽権利情報登録システム」について、文化庁が令和 4 年度に実施した「音楽権利情報登録システムの持続可能な在り方等に関する調査研究」において、当協議会は検討委員会に委員参加し、最終的に「政府が当該システムを分野横断型へ拡張し運営を継承することが適当」と取り纏めることに協力した。